

第6日

令和6年9月9日（月）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い一般質問を行います。

質問通告者及び順位はタブレットに掲載のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は、答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に、1番日野泰信議員の質問を許可します。1番日野泰信議員。

（1番日野泰信君登壇）

○1番（日野泰信君） 皆さん、おはようございます。1番議員、日野泰信です。よろしく願います。

本日はお忙しい中に傍聴にお越しいただきました皆さん、そして、インターネットで御視聴いただいている皆さん、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

9月議会の一般質問トップバッターということで、緊張しておりますが、市民の皆さんの声を行政に届ける、市政に届けるというために、一生懸命質問させていただきます。よろしく願います。

さて、昨日より大相撲の9月場所が始まりました。片男波部屋の玉鷲関、玉正鳳関には、優勝を目指して頑張っていたきたいと思います。そして、もう一人、注目したい関取がいらっしゃいます。十両二枚目、獅司関です。獅司関は、昨年12月の議会でもちょっとお話しさせていただきました雷部屋の所属の関取です。雷部屋は、第15代横綱、初代梅ヶ谷藤太郎が率いていた相撲部屋です。江戸時代からある名門の相撲部屋になります。

一昨年、50年ぶりに復活した雷部屋の初の関取、復活してから初の関取になります。そして、獅司関はウクライナ出身の初の関取でもあります。新十両に昇進した会見では、「ウクライナは大変、もっと頑張る。関取になってママ、パパを助けます。頑張ります」と、ふるさとの家族を思いやる発言をしています。

先場所は、千秋楽まで十両の優勝争いをしましたが、あと一步のところまで優勝を逃してしまいました。優勝は白熊。動物対決というので、結構にぎわせたところですが、今場所十両二枚目になりまして、十両優勝、そして来場所、九州場所での新入幕を目指しています。近い将来、獅司関が大関、そして横綱になったときに、三代目梅ヶ谷を名乗っていただけとうれしいなというふうに思っています。今場所、片男波部屋の玉鷲関、玉正鳳関と一緒に、雷部屋の獅司関にも注目していただければと思います。

ちなみに、獅司関は身長193センチ、体重171キロ、玉鷲関は189センチ、178キロ、玉正鳳関は189センチ、125キロという体重なんです、梅ヶ谷藤太郎はじゃあどのくらいあったんだろうと調べました。梅ヶ谷藤太郎は176センチ、105キロでした。らくゆう館に置いてある梅ヶ谷の像はかなり大きくて、体格もすごい形になっていますが、イメージとはちょっと数字だけ見ると違うんだなというふうに思いました。今の関取でいうと、翠富士が174センチ、117キロ、宇良関が175センチ、140キロ、ここら辺の方々と同じぐらい、今でいうと、小兵の力士の身長、体重であったというところです。

では、その当時の梅ヶ谷のライバルたちはどのぐらいの大きさだったのか。天覧試合の相手でした大達、58連勝を止めた若島、引退を決意させた西ノ海、みんな175センチ前後。当時の大きい方の身長は大体そのくらいだったというふうな形です。

明治の初めのほうになります。男性の平均身長は150センチ後半くらい。その中での176センチですから、現在、私たちの平均が171.5センチ。それで玉鷲関たちを見ているのと同じような感覚で、当時の方は梅ヶ谷たちを見ていたんだなというふうに思いました。そうすると、らくゆう館にある梅ヶ谷藤太郎の像も、あながち間違いではないのかなというふうに感じました。

今回の一般質問では、朝倉市に関する新聞報道などで出ている数字ですとか、イメージ、そういうものが本当にそうなのか、違っているのかというのを質問させていただきたいと思います。あとは質問席のほうから質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

(1 番日野泰信君降壇)

○議長（小島清人君） 1 番日野泰信議員。

○1 番（日野泰信君） それでは、通告に沿いまして質問のほうをさせていただきます。

まずは、農地改良復旧事業についてです。

7月6日に、西日本新聞さんのほうから発行された朝刊の1面で、農地の改良復旧事業についての報道がされています。その中で書いてあるのが、大牟田市が九州豪雨7年、戻らぬ農地、川沿い復旧3割止まりというふうに書いてあります。河川の改修が遅れて、完了時期も未定だと。7年たって営農ができる状態になった川沿いの農地が3割しかできていないというふうに新聞の報道では出ておりますが、実際そうなんでしょうか。現在の状況を踏まえて御回答のほうお願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（宇津正司君） 農地改良復旧工事が必要な箇所は21工区ございます。全箇所です工事発注済みで、そのうち8工区については工事が完了しておるところでございます。

この中で、復旧面積としましては、21工区全体の地区面積が206ヘクタールであり、そのうち河川や農道、水路等を除いた農地の面積は117ヘクタールでございます。このうち耕作可能な農地面積は、8月末現在で55ヘクタールとなっており、復旧率は47%であります。

す。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 現在47%、55ヘクタールのところになっているというところですが、なぜ、この新聞では3割というところの数字での発表になったのでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（宇津正司君） 今、御指摘がございました3割という報道でございますが、こちらとしましては、報道前に記者のほうへ先ほどの数字をお伝えしておりましたが、最終的にはこの55ヘクタールと先ほどの地区面積、全体の206ヘクタール、こちらを分子と分母で数字をつくられておりまして、結果として206分の55で約3割という数字になっているところでございました。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 新聞報道を見ると、それが本当だなというふうに市民の方たちは思ってしまうと思います。ここは訂正の依頼とかそういうのはしなかったのでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（宇津正司君） 当日、7月6日の新聞報道があった時点で、こちらのお伝えした資料、データが正確に伝わっていないということで、まず月曜日の日、当日に担当室長のほうから抗議をさせていただきまして、その後、2日後、7月8日の日に政策監理官のほうが直接記者の方を市のほうにお呼びさせていただきまして、その場で内容の説明を改めてさせていただいた上で、抗議の意を伝えさせていただいたところでございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 報道というのは正確に伝わらないと意味がないところだと思いますので、最初の説明の仕方、誤解を招くような説明の仕方があったのかもしれない。もう記者の方の説明の読み取りというのももちろんあると思いますけど、十分にそこら辺のところは確認をしながらしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、その4割というところ、ほぼ5割のところは営農ができる状態に今なっているというところで、次の質問に移らせていただきたいと思います。朝倉市の復興計画、これの9ページには、産業・経済の振興のア、農業振興で、甚大な被害を受けた河川流域において災害復旧事業で整備された優良な農地や地域農業を支える将来の担い手づくりを地域や関係機関と一体になって進めていきます。農地の流動化、集約化を促し、被災農家、生産拡大を志向する農家、さらには新規就農者を支援しますというふうに書いてあります。

続く10ページには、農地などの復旧を早急に行い、営農再開を支援します。また、ブランド農産物や収益性の高い園芸作物の生産拡大を進めますというのが復興計画書9ページ、10ページに書いてあるような形です。

5割の農地が営農できる、復旧できた状態になっているということは、ここのところの計画も前に進んでいないと、5割のところに関してはおかしいんじゃないかなというふうに思いますが、改良復旧農地全体で所有者や耕作者が1,200人ほど関係していらっしゃるというふうに聞いています。その方たちの年齢構成、お幾つぐらいの方が何%とか、そういうのがお分かりになれば教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

改良復旧農地に係る所有者や耕作者の年齢構成につきましては、申し訳ありませんが、正確には把握をしておりません。

しかしながら、例えば、松末地区においては、地域の営農検討部会が改良復旧農地の関係者約130人に対しアンケートを実施しておりまして、その結果では、主たる従事者の年齢構成で70歳以上が52%、60歳以上になると86%となっております。

被災箇所が山間部に多いということのを考慮に入れますと、その他の復旧農地の地区においても、従事者の多くが高齢者であることが推察されるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 正確には把握していらっしゃらないということです。先ほど読ませていただいた9ページのことを実行していくに当たって、所有者や耕作者の方たちの年齢ですとか、そういうのをトータル的に把握しておくことというのは重要なんじゃないかなというふうに思っています。

例えば、70歳以上の方が松末地区だけでも52%、60歳以上から上と考えると86%というふうになるという今お答えでしたけれども、これ10年後、単純にそのまま10年たったら、80歳以上の方が52%以上になってくるということですよ。そのときに、果たして本当に営農が可能な状態になっているのかどうか、そのためにどんな支援を市のほうとしては考えていらっしゃるのか、そこら辺のほうをお願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 復旧農地での営農の継続は可能かということでお答えさせていただきますと思います。

平成17年に、朝倉農林事務所管内の市町村、朝倉普及指導センター、筑前あさくら農業協同組合、農業共済組合、両筑土地改良区など、関係機関で構成した地域農業の担い手育成並びに農業・農村の振興に資することを目的とする朝倉地域担い手・産地育成協議会という組織が設立されております。

平成29年の災害後に、その協議会の中で農業災害復興プロジェクト朝倉市班を立ち上げてまして、復旧農地での営農について、班会議で協議、検討することはもちろんのこと、班の中でもチーム分けを行いまして、黒川チーム、松末チーム、果樹チームなど、チームごとに地域との協議を行いながら、継続した営農が可能となるよう支援を行っているところ

でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 先ほどの新聞の報道では、離農者が増えています。時間がかかる
と気力が続かんというふうに大きく書いてあります。今もやりたい気持ちはあるけど、こ
んなに復旧まで時間がかかったら気力が続かんばいというところで、農業から離れる離農
者というのが増えてきているというふうに書いてありますが、離農者への対策というのは
どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

まずですけども、平成29年の豪雨災害につきましては、皆様御承知のように、洪水と土
砂流木災害が重なった大規模な複合災害でありまして、河川沿いの農地においては土砂流
木で跡形もなくなりまして、被災状況も把握できないほどでありました。

災害復旧の規模を考えますと、このたびの河川の改良復旧と河川沿いの農地改良復旧事
業でなければ、復旧にはさらに時間を要することとなったと考えられまして、それほどの
災害規模であったことを御理解いただきたいと思います。

この復旧事業であります、農地が復旧し、営農再開が可能になったときに、被災した
機械や施設の修繕や再取得に対しましては、補助を行う県の被災者支援事業補助金がござ
います。あわせて、市からは、営農再開に意欲を持って取り組めるよう給付金という形で
支援を行っているところでございます。

また、被災園地への果樹苗等を植え付ける際には、被災園芸産地改植等支援事業補助金
として、植栽した面積に応じまして支援をしているところでございます。

農地が復旧し、営農を再開する際に、そのような補助があることを周知することで、離
農に歯止めをかけたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 様々な支援をしていただいているということで、ありがたいとは
思うんですが、全部、農地が復旧して営農を再開するときに初めて補助が出てくるという
ところで、それまでの期間ずっと待っとく間、こういうのがあるんだよというのを、先ほ
どおっしゃったように、周知をきちんとしていただかないと、皆さんに伝わってなければ、
そこは離農につながっていくところだと思います。せっかくあっても知らないということ
じゃいけないと思いますので、周知のほうを力強く続けていただければと思います。

営農できる状態になつとるけど、もうそこに作るのは大変かねと、もらっておくだけも
らっておこうかというので、作付はしないで営農できる土地だけある、結局、耕作を放棄
している土地になっているというところも出てくる可能性というのもあると思います。そ
ういうことにしないために、市のほうで考えていらっしゃることがあれば教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

先ほど申し上げました農業災害復興プロジェクト朝倉市班会議の中におきまして、各チームにおいて地域との協議を継続して行っております。

その協議の中で、例えば黒川地区におきましては、農地が復旧した後に耕作されない農地が発生されないよう、黒川地区の農業（未来）を考える会が発足した後、将来にわたり農地を守っていくために、一般社団法人くろがわを設立し、耕作放棄地が発生しないような取組を行っております。

このほか、松末地区におきましても、改良復旧農地にて耕作者がいなくなることを懸念いたしまして、地域の営農部会で何らかの組織をつくって、地域の農地を守っていこうとする協議を重ねているところでございます。

また、果樹チームにおきましても、園地利活用の意向をマップ化し、担い手への園地集積や荒廃園の伐採活動等を支援しているところでございます。

なお、これは復旧農地に限ったことではありませんが、今年度末までに策定が義務づけられました地域計画では、将来的に耕作放棄地となることが懸念される農地も地図に表示されるため、今後、継続して行っていく地域での話合いの場において、耕作者が位置づけられるよう、協議を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 離農された方や耕作放棄地になっているところをどうにか活用するというためには、新しい就農者、新規の就農者の方たちの手を借りるところが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

新規の就農者の方たちがその土地で作っていただけるためにも、何か市のほうから、新規の就農者の方たちをどうやって募集するか、どうやって支援するか、そこら辺のところの策はどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 改良復旧農地での営農に係る補助といたしましては、九州北部豪雨被災産地復興加速化支援事業というものがあります。これは、復旧農地において、営農に必要な施設整備や機械の導入に補助を行うものであります。

この事業を活用いたしまして、令和3年度には、工事が完了した妙見川流域第3地区におきまして、新規就農者2名がイチゴハウスを建設し営農されております。

また、復旧農地に限ったものではございませんが、新規就農者への支援といたしましては、認定新規就農者を対象に、営農当初の経営が軌道に乗るまでの最長3年間の運営費の補助や、就農後の経営発展のための機械、施設等の導入費の補助がございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひとも新規就農者の方々には手厚い支援をしていただいて、朝倉で営農をしたいと、ほかのところじゃなくて朝倉でしたいというふうに思っていただけ

るように、支援をしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどお話の中で出てきました黒川地区の農業を考える会、それから松末地域のチーム松末、2つともアンケートを取られて、今どういうふうに思っているかというところを聞かれていらっしゃいます。

その中で、どちらもそうですけど、半分ぐらいの方は自分でどげんかやって作っていいというふうに思っているんですが、あとの半分——3割から4割ぐらいでしょうか——は、ほかの方に作ってもらいたいなというところの回答をされている方がいらっしゃいます。その中に一番多く出てきているのが、中間管理機構に預けるといのはどうだろうか、中間管理機構を考えるべきではないかという意見が出てきています。

この中間管理機構を活用して、農地復旧事業でできた土地のほうに営農するという必要性、それから、農地の中間管理機構の役割はどういうものになるのかというところを教えてくださいいただければと思います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 中間管理機構の必要性とか役割というような形でお答えさせていただきたいと思います。

改めまして、農地中間管理機構につきましては、都道府県に1つ指定されるものでありまして、地域の農地の受皿となる組織であります。福岡県では、公益財団法人福岡県農業振興推進機構が、平成26年に県知事よりこの指定を受けております。

農地の貸手と借手をつなぐ役割を担っておりまして、農業経営の効率化や規模拡大を考えている担い手——借手——にまとまった農地を貸し付けることにより、農地の集積、集約を促進する農地中間管理事業というものを行っているところでございます。

担い手不足が予想された黒川地区におきましては、この農地中間管理事業を活用いたしまして、耕作者が決まっていない農地について、農地中間管理機構が借り受け、耕作者を探す取組を行いまして、一定の成果を得ているところでございます。

また、条件はあるものの、農地中間管理機構を活用することで、地域農地の集積による協力金や、耕作条件の改善に向けた支援、機械導入の事業の優先採択が受けられるなど、営農再開の契機になるものと考えているところでございます。

なお、農業経営基盤強化促進法の改正に伴いまして、令和7年4月からの農地の貸し借りにつきましては、農地法第3条に基づく貸し借るか、もしくは、農地中間管理機構を介した農地中間管理事業による貸し借りというふうになるということでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 令和7年度からは、絶対そこを通してせないかんというような形になるというところですね。黒川のほうでも、一定の成果が出ているというところで、ゼ

ひとも、これを活用するということをはかの地域の方たちにもお知らせしていただいて、いろいろ相談をしていただくというようなことをしていただければなというふうに思います。

今までいろいろお聞きしてきましたが、農地改良で再生された立派な農地です。この農地を活用せんわけにはいかんというふうに思います。耕作放棄地にしたらいけない、もう絶対もったいないと思うんです。そのために、地域の農地が復旧するタイミングで、例えば、暑さに強い新しい作物ですとか、今、はやっています健康維持とか免疫強化で注目されているスーパーフード、そういうものを市が新しい作物の産地化を図るような大きな方針をどんと打ち出して、市のほうから地域に提案していくということが必要じゃないかなというふうに思うんですが。

例えば、黒川とか松末の方々はみんなで意見を出し合って方向性というのが出ていますけれども、ほかの地域の方たちが同じようになればいいですけど、そういう案が出てこなかったときに、市のほうから一つ提案というのが、たたき台があれば、それに向かって皆さんの意見というのがいっぱい出てきたりして、その地域の計画というのができていくんじゃないかなというふうに思います。

何かしら朝倉市としての大きな方針、大枠でいいので、こういう方針でいきましょう、フルーツ王国朝倉にするとか、新しいものをつくる、そういうのが提案することはできないんでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まず、復旧農地に限ったことではございませんが、市が新たな農作物の産地化を展開していくためには、農作業の省力化や効率化が図られ、さらには収益性が高く、安定した収入が見込める作物の選定が必要であると思っております。そのことから、そのような農作物の導入のための調査研究を行っているところでございます。

例えばですけども、これは復旧農地に限らず、耕作放棄地の解消につながる方法の一つとして、荒廃樹園地としないためにということでもありますが、肥培管理を行えば、山林転用の必要がない早生日本桐、これは6年ぐらいで成木となるものでございますけども、荒廃樹園地の所有者の協力を得まして、今、試験的に植栽している状況であります。ただ、まだ植樹して4か月のため、現時点で産地育成の方針として打ち出すほどには至っていないところでございます。

また、筑前あさくら農業協同組合におきましては、アスパラガスやスモモなど、新たに産地化する農作物として普及に取り組んでおるところでございます。

産地をする際の課題とも言えることがありまして、産地として定着するためには、作付を指導する普及指導センターや、筑前あさくら農業協同組合の協力も不可欠でありまして、農作物を収穫した後の販売戦略も必要であることから、総合的な視点で産地づくりの提案

ができるよう研究を続けていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひともいろんなところと話をしながら、新しいもの、そういうのができるような形で計画していただければと思います。

地域の主体性というのももちろん必要だと思いますけれども、市のほうが主体性を持って、こういうのをしようやというのを言っていくというのも大事なことなんじゃないかなというふうに思っています。せっかくきれいになる農地です。無駄にしないように、みんなが計画していいものが作れるようにしていくというところで、市のほうも積極的に御協力していただけるようお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

今月、9月4日の日にニュースになりましたが、千葉県の国道16号線、大規模な陥没事故が起きました。上下線全線が通行止めになるという大きな陥没事故だったんですが、たまたま被害者の方がいらっしゃらなかったのよかったんじゃないかなというふうには思いますが、こういう陥没事故が全国でやっぱり多数起きているような形です。国交省が発表しているデータによりますと、令和2年度が、市町村の市町村道で大体8,000件、令和3年が9,000件、令和4年も9,000件ぐらいです。

その原因としては、道路の排水関係が原因だというのが51%、地下に埋設してあります下水道とか上水道、そういうのが原因だというのが大体20%ぐらいになっています。それ以外のところで、その他ですとか、原因が不明だというのが大体2割ぐらいあるような形で国交省からのデータが出ているところです。

7月から8月にかけて、私のところ杷木志波の市道で2か所続けて道路の陥没が起きています。両方の道とも志波の方々にとっては主要の道路です。事故がなかったからいいようなものの、そこにタイヤがはまって事故になったとかということになると、大変なことになるんじゃないかなというふうに思っています。

朝倉市全体で市道の陥没というのはどのくらい起こっているのでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 市道内の空洞が原因で路面が陥没する案件としましては、年に数件発生をしております。

令和5年度の報告になりますが、全体件数としまして9件、そのうち河川や水路、道路側溝等が原因と思われる案件が7件、その他の要因と思われる案件が2件でございました。

河川や水路、道路側溝等が要因と思われます7件の内訳としましては、市道に隣接する河川や水路の護岸から裏込め材が抜けまして、市道内に空洞が発生したものが3件、道路側溝等に沿って水道ができたことで市道内の土砂が流出し、空洞が発生したものが2件、市道内に埋設されている農業用水管が老朽化により破損し、空洞が発生したものが2件でございました。

このように、市道内空洞発生要因のほとんどは、市道内に埋設された管の破損や市道に隣接する水路等の影響で道路内の土砂が流出したことであるというふうに認識をしております。なお、これらの陥没が原因による事故は、発生をしていないという状況でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。令和5年度でいえば大体9件ぐらい起きていたということです。どうしても陥没というのは、未然に防ぐというのはなかなか難しいところがあるのじゃないかなというふうには思いますが、今後、道路の陥没というのが起きない、事前に分かるようにとか、何か対策、空洞を調査するような機械で調査していくとか、そういう未然に防ぐための対策というのを何かこれからしていこうと思われていることとかはありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 市道の空洞箇所の有無につきますそれを把握するための調査というものは、今現在実施はしておりません。

これまでの経験として、空洞による道路陥没の予兆がある場合、路面舗装にへこみの現象が出る事が多く、そのような箇所が私どものパトロールや地域からの通報で発見された際に、打音検査などを行って、空洞がないかを確認しているような状況でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） パトロールのほうで見に行って、へこんでいるというところが分かったらそこを調査するというところだというふうに理解しましたが、志波の陥没したところ、中町から下町にかけてのちょうど志波の交差点です。本陣橋交差点から上に登ったところになるんですが、昨年9月の議会で質問させていただきました。その道路、かなりひび割れもしていてぼこぼこしている、音もする、早くその道路の改良をしてくれんやろうかというお話をさせてもらいました。

そのときの回答は、本陣橋交差点の国道の改良事業が完了すれば、そちらのほうも一緒に改修するという御回答をそのときいただいていたと思います。その後、この1年間、ちょうど1年になりますが、その市道をパトロールで見に行かれたんでしょうか。私はそこを道路がぼこぼこですよ、へこんでいますよというのは指摘しているんです。それでも、見に来られてからのこの結果なのかというところをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） その後も、パトロールのほうで現地のほうは確認してございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 見ていただいている割にはぼこぼこ、へこみ、そういうものの改善は何もなかったということは、来年、改修があるまでもうそのままでもいいやと思われたと

ということなのかどうなのか、そこら辺は分かりませんが、道路陥没と空洞ができる原因はというので、神戸大学の研究チームが研究をされているんですが、その中に、道路面、路面のひび割れや縦に断裂した凸凹が大きいと、空洞ができる可能性というのは、普通の正常なアスファルト道路よりも3倍から4倍、下に空洞ができる可能性が大きくなっているというふうな研究調査が出ています。

それでいうと、あの市道は下に空洞がある可能性はかなり高いんじゃないかなと思います。全面的にぼこぼこです。そういう状態で今回も陥没が起きている。原因は側溝からのあれかもしれないですが、そういう要因もこれから先出てくる可能性がある。その中では、やっぱりきちんとパトロールしてもらって、打音確認ももっときちんとしていただくという必要があそこには出てくると思うんです。あと、来年までといったらあと1年はあります。その間にまだどこか落ちるかもしれない。そこら辺はきちんと調査のほうをこれからもっとしていただきたいと思います。

それから、来年、県道のほうは多分きちんとなると思います、交差点。それに併せて、間違いなく路面の補修というのはしていただけるというところで間違いのないというところの確認を取りたいんですが。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 国道386号本陣橋付近の改良工事につきましては、福岡県が既に工事に着手をしております、交差点部の改良も含めて令和7年度に完成予定と私どもも聞いております。

議員おっしゃいます志波中町、下町間の市道の舗装補修工事につきましては、福岡県の工事が完成した後に舗装補修工事を予定したいというふうに思っております。着実に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 昨年も言いました騒音の問題もあります。陥没もあって、地域の住民はかなり不安に思っています。なるべく早急に改良できるようにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に行きます。通学路の安全対策についてになります。

令和3年の6月に、これも千葉県ですが、千葉県で下校中の小学生にトラックが衝突した。5名が死傷する事故というのが起こっています。これを機に、文部科学省、国土交通省、警察庁、合わせての合同点検というのが行われていると。教育委員会さんですかPTA、警察、いろんな人が一緒に集まって市町村の危険な通学路の点検というのをしました。

対策必要箇所が全国で7万6,404か所、このうちの教育委員会さんとか学校で対応したというのが4万1,738件、道路管理者がした分が3万9,052か所です。福岡県では、全体で2,365か所、教育委員会の対応で対策済みが1,094件で1,094か所、全部対策ができてい

と。道路管理者のほうは1,362か所で1,192か所が対策済みですよ。あと200か所ぐらい残っているという状況というのが、報告のデータが上がっていますが、朝倉市として、危険な通学路に対する改善策、どういうのがあるのか。それから、各部署、教育委員会さん、それから建設課、そこら辺との連携、そういうのはどういうふうに取り扱っているのか、お願いします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 通学路の安全対策につきましては、市の教育委員会、同じく市の建設課、福岡県朝倉県土整備事務所、朝倉警察署の4者で、朝倉市通学路安全推進会議というものを設置して、毎年、対策を実施しております。

市内を中学校の6校区に分けて、毎年2校区ずつ、小中学校から危険箇所、危険内容を提出いただきまして、その4者で検討を行っているところでございます。

各道路管理者の道路計画等がございますので、対策に時間を要するといった場合もございますけれども、会議の当該年度に歩道の安全対策としてカラー舗装を実施していただいたというような、速やかに対応していただいたという事例もございます。

また、これからも推進会議で検討を行い、道路管理者、朝倉警察署の協力の下、小中学校の通学路安全対策を推進していきたいというふうに考えております。

加えまして、小中学校のほうでは、定期的に通学路安全点検というものを教職員とPTAのほうで行っているというのも申し添えたいと思います。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） ありがとうございます。各部署の方々と皆さんで連携して、今後とも安全対策に万全の注意を払いながらしていただきたいなというふうに思います。

その中で、一つだけちょっと具体的なところでお聞きしたいところがあります。また志波の話にはなってしまうんですが、国道386号線、ちょうど高山地区のところなんです。そばまんじゅう屋さんの辺りは国道に歩道がないエリアになります。そのため、中学生は自転車通学するのに国道沿いは通らんで、わざわざ高山地区、ちょっと丘を上って下ってくるというような通学路を通っているんですが、自分の子どもたちが通学している頃から、学校のほうには、あそこの坂道を下りてくるところが危険だからというので何度もお話をし、学校のほうからは、その坂道は危険やけん、もう自転車は降りて通学するようにしましょうねというような対策もきちんと取っていただいています。

ただ、やっぱり通学のときだけじゃなくて、遊びに行くときとかもそこは通りますよね。その坂道の途中に水路のグレーチングがある。そのグレーチングが雨で濡れていたときとかどうしても滑るというので、そこで転倒事故というのが過去から何回も起こっているというような状態です。

今年もPTAのほうから、そのグレーチング、どげんかならんやろうかという依頼があっていました。建設課のほうにはそれもお話をさせていただいて、対応もしていただい

ていたんですが、なかなか改善が見られないというところで、その後、そのところ、
どういうふうな対策を今からしていこうと思っていられるのか、改めてお聞きさせて
いただければと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 下り坂の先にございます議員おっしゃっています横断側
溝のグレーチング蓋につきましては、滑りにくい製品への交換というものに予定をしてお
ります。既にメーカーへ発注済みでございますけれども、滑りにくい製品であっても、雨
に濡れた状態ではその機能は低下するものというふうに思っております。

また、国道に合流する手前の下り坂というのは急勾配となっております、雨天時や雨
天後の自転車通行は注意が必要であり、事故防止のためにも、自転車を降りての通行とい
うものをお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。滑りにくいグレーチングに替えていただ
くだけでもまた違ってくると思います。ありがとうございます。

もう一つ、そこはずっと濡れているんです。アスファルトがちょっと剥がれている状態
になっている。そこも改善していただかないと、ずっと濡れている状態だと、もう道路自
体がおかしいから、そのところをきちんとしていただければなというふうに思います。

あとは、ここは降りて押して歩きましょうみたいなのを中学校の P T A のほうで作って
いただいて貼ってはありますが、もうちょっと古くなって見えにくくなっているという
のがあります。そういうのは教育委員会さんのほうとかで何か作って貼ってあげるとか、
そういうことができないんでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 議員がおっしゃられます貼り紙につきましては、教育委員会
のほうで設置をしたものではございませんので、地域の P T A の方々とちょっと情報を共
有させていただいて、対応したいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） そういう場所というのはそこに限ったことじゃないと思うんです。
朝倉市全体にいろいろ危険地域、地区がある、危険な通学路がある。そしたらそこに対応
するような、ここに注意しましょうみたいなのは、いろいろ幾つかポスターとかステッ
カーとかそういうのは作って、どこでも対応できるような形のものを一つ作って、教育委
員会さんのほうから各小中学校に配布するとかいうこともできると思うんです。各校任せ
にしないで、できることはやっていただければなというふうには思いますので、ぜひそこ
ら辺していただければなというふうに思います。

通学路は本当に危険なところがいっぱいあるから、それについての対策というのは今ま
で以上に気を遣っていただいてしていただければなというふうに思います。交通安全のプ

ログラムというのも3年に1回ぐらいやってるっていうのもお聞きしておりますが、そういうのが毎年、毎回あるというふうな形になると一番いいのかなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 1番日野泰信議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前11時10分に再開いたします。

午前10時59分休憩